

議案第 36 号

令和 7 年度十日町市松之山温泉配湯事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度十日町市の松之山温泉配湯事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 15,100 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 79,100 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

令和 8 年 3 月 3 日提出 十日町市長 関口芳史

令和 8 年 3 月 日議決 十日町市議会議長 村山達也

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び手数料	12,790	△302	12,488
	1 使用料	12,789	△302	12,487
3	繰入金	4,035	10,400	14,435
	1 基金繰入金	4,035	10,400	14,435
4	繰越金	230	5,002	5,232
	1 繰越金	230	5,002	5,232
	歳 入 合 計	64,000	15,100	79,100

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	予備費	792	△75	717
	1 予備費	792	△75	717
5	建設事業費	45,000	15,175	60,175
	1 建設事業費	45,000	15,175	60,175
	歳 出 合 計	64,000	15,100	79,100

第 2 表

繰 越 明 許 費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
5 建設事業費	1 建設事業費	温泉施設整備事業	60,500
合 計			60,500

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 温泉使用料	千円 12,695	千円 △302	千円 12,393
計	12,789	△302	12,487

3 款 繰入金

1 項 基金繰入金

1 松之山温泉配湯基金繰入金	4,035	10,400	14,435
計	4,035	10,400	14,435

4 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	230	5,002	5,232
計	230	5,002	5,232

節		説	明
区 分	金 額		
1 温泉使用料 現年度分	千円 △302	温泉使用料 現年度分 減額	千円 △302

1 松之山温泉配湯基金繰入金	10,400	松之山温泉配湯基金繰入金 追加	10,400

1 繰越金	5,002	前年度繰越金 追加	5,002

3 歳 出

4 款 予備費

1 項 予備費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 予備費	千円 792	千円 △75	千円 717	千円	千円	千円	千円 △75
計	792	△75	717				△75

5 款 建設事業費

1 項 建設事業費

1 建設事業費	45,000	15,175	60,175			10,400 繰入金	4,775
計	45,000	15,175	60,175			10,400	4,775

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

14 工事請負費	15,175	005 温泉施設整備事業…………… 15,175 05 温泉施設整備事業 [松之山支所地域振興課] …… 15,175 14 温泉送湯施設整備工事 追加 15,175

繰 越 明 許

款	項	目	事業名
5 建設事業費	1 建設事業費	1 建設事業費	温泉施設整備事業

費 説 明 書

(単位:千円)

金額	繰越事由
60,500	製品の納入に不測の日数を要し、年度内の完了が見込めないため